

江府町告示第15号

平成29年 2月27日

江府町長 白石 祐 治

第3回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成29年 3月 6日

2、場 所 江府町役場議場

---

○開会日に応招した議員

三 好 晋 也

竹 茂 幹 根

三 輪 英 男

川 上 富 夫

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

川 端 雄 勇

森 田 智

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第3回江府町議会定例会会議録（第1日）

平成29年3月6日（月曜日）

---

### 議事日程

平成29年3月6日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第5号 江府町職員の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第6号 江府町課室設置条例の一部改正について
- 日程第6 議案第7号 江府町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第7 議案第8号 江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第9号 江府町学校給食費徴収条例の一部改正について
- 日程第9 議案第10号 江府町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第10 議案第11号 江府町介護保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第12号 江府町急傾斜地崩壊対策事業等分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第12 議案第13号 江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第14号 江府町営駐車場に係る指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第15号 江府町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約の協議について
- 日程第15 議案第16号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第16 議案第17号 平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
- 日程第17 議案第18号 平成29年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第18 議案第19号 平成29年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第19 議案第20号 平成29年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- 日程第20 議案第21号 平成29年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算

- 日程第21 議案第22号 平成29年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- 日程第22 議案第23号 平成29年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- 日程第23 議案第24号 平成29年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第25号 平成29年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- 日程第25 議案第26号 平成29年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第26 議案第27号 平成29年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第27 議案第28号 平成29年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- 日程第28 議案第29号 平成29年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 日程第29 議案第30号 平成29年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- 日程第30 議案第31号 平成29年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- 日程第31 議案第32号 平成29年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- 日程第32 議案第33号 平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第33 議案第34号 平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
- 日程第34 議案第35号 平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第35 議案第36号 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第36 議案第37号 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）
- 日程第37 議案第38号 平成28年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第38 議案第39号 平成28年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第39 議案第40号 平成28年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第40 議案第41号 平成28年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第41 議案第42号 平成28年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第

2号)

日程第42 議案第43号 平成28年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第43 議案第44号 平成28年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算(第1号)

日程第44 議案第45号 江府町監査委員の選任について

日程第45 予算特別委員会の設置について

日程第46 陳情書の処理について

---

出席議員(9名)

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	9番 川端雄勇	10番 森田智

---

欠席議員(なし)

---

欠員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 梅林茂樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白石祐治	副町長 .....	影山久志
教育長 .....	富田敦司	総務総括課長 .....	瀬島明正
会計管理者 .....	矢下慎二	住民課長 .....	森田哲也
庁舎・広報公聴担当課長	奥田慎也		
庶務・人権同和対策担当課長 .....			石原由美子
福祉保健課長 .....	川上良文	農林産業課長 .....	下垣吉正
財務・危機管理担当課長	池田健一	建設課長 .....	小林健治
教育振興課長 .....	篠田寛子	奥大山まちづくり推進課長	加藤邦樹
社会教育課長 .....	生田志保		

## 午前10時03分開会

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成29年第3回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。なお、日程に先立ち、傍聴の方にお問い合わせいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願い申し上げます。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、竹茂幹根議員、3番、三輪英男議員の両名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開かれ審議された結果、議会運営委員長からお手元に配付のとおり答申を受けたので、おはかりいたします。

今期定例会の会期は、本日より3月24日までの19日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（川上 富夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。12月議会以降の議員派遣の報告並びに議会活動については、お手元に配付しました報告のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をお願いします。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 12月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りしておりますが、主な事業につきましてご報告させていただきます。

1ページ目をお願いいたします。庁舎整備に関する住民説明会の開催でございます。1月28日土曜日、29日日曜日、防災・情報センターにおきまして開催させていただきました。合計41名の方が参加していただきまして、結果につきましては町報の2月号あるいは町のホームページの方に掲載をさせていただいております。この意見等も踏まえまして本議会17日にあります特別委員会のほうでご提案をさせていただきたいというふうに考えております。

次でございます、消防出初式でございますが、1月14日に山村開発センターにおいて挙行させていただきました。あいにく天気が悪かったものでございますので、外での分列行進は出来ませんでしたけれども、団員の表彰を含めまして挙行させていただいたところでございます。

続きまして、選挙管理委員会の開催でございますが、3月2日に開催いたしました町議会議員選挙の期日の決定も行われました。6月20日が告示日、6月25日が選挙日でございます。

めくっていただきまして2ページでございます。人権同和教育でございますが、同和地区実態把握調査及び同和問題に関する町民意識調査を実施いたしました。12月に実施いたしまして、現在分析・集計を行っているところでございます。3月議会には間に合わなかったんですが、4月以降早い段階でご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

3ページでございます、町営バスですが江府町地域公共交通会議を1月16日に開催いたしまして、色々改正点について議論いただきご承認をいただきました。14時台の便の減便でありますとか、宮市原集落の乗り入れでありますとか、8時台の運行時間変更など決めさせていただいたところでございます。詳しい内容につきましては町報のほうでお知らせをしたいと思っております。

4ページをお願いいたします。中ほどより下でございますが、国民健康保険の運営協議会を開催いたしました。2月21日でございます。これにつきましては議員の皆様にもご出席いただいた方もございますが、今議会の提出いたします補正予算のほうに、あるいは新年度予算案のほうにご提案をさせていただきたいというふうに考えております。そしてこの資料に書いてはおりませんが、3月2日にウエルビクスの運動リーダー講習会がありまして、私も参加させていただきました。各集落で実践をされているリーダーの方が集まられておりまして、名古屋の方から研究会の方が講師で来られておりました。元気でいきいきと生活をしたり社会活動をしたりするとい

うリーダーの元気な姿を拝見して非常にいい授業だなと思ったところでございます。

5 ページでございます、地域振興の中ほどですが、日野郡の I・J・U ターン者とじげの者交流会というのを開催されております。1月20日です。このときは非常に大雪のときでして、議会の懇親会を休暇村でやったときだったんですけども、その為に参加出来なかったんですけど、70名もの登録参加者があったということで非常に盛り上がった、いい会だったというふうに聞いております。1番下に観光事業で十七夜物語 天の蛍 コミック版発売と書いております。2,000部作っておりますので、これからどんどんPRを致しますし、議員の皆様にもぜひご購入あるいは宣伝の方をよろしくお願ひしたいと思います。

めくっていただきまして6ページでございます。とっとり共生の里の活動でございまして、2月13日に御机のふれあいセンターで実施されました。私も参加いたしましたけれども、遊休農地を活用いたしまして蕎麦栽培をいたしまして、そこで作られた蕎麦粉を使って蕎麦打ちをしたものでございます。蕎麦打ちについては指導を受けながらやったんですけど、まだまだ麺が太くて改良の余地はあったと思いますが、こういう活動を通じて遊休農地の解消に繋がればいいかなというふうに思っております。

右側7ページでございます。奥大山プレミアム特別栽培米の生産振興大会が開催されました。2月21日でございます。日本一の米作り名人でこのアドバイザーをしていただいています、遠藤五一さんに来ていただきまして、非常に今後の盛り上がりを見せたものでございます。今後ブランド米の産地として更なる取り組みが向上することを期待しております。

めくっていただきまして8ページでございます。下の方なんですけども、2月の23日に三町の衛生施設組合の議会がありました。議会の開会に先立ちまして、現在建設中の汚泥再生処理センター清化園の工事現場を視察させていただきました。工事は順調に進んでおります。本年の11月末をもって完成いたす予定でございます。また竣工のあかつきには議員の皆様にもお知らせいただければというふうに思っております。

9ページでございます。上の方に総合教育会議の開催と書いてございます。1月27日にありました。2月14日の全員協議会でも報告をさせていただきましたが、江府町教育大綱につきまして意見交換がなされたものでございます。学校教育、中ほどより下のところですけども、中学生議会1月19日にこの議場でもって江府中学校の3年生が質問をしてくれました。非常に町のことを考えていい質問をしていただけたと思っております。今後もこういう活動と言いますか行事が続けばいいのではないかなと思っております。

めくっていただきまして10ページでございます。1月3日に新春マラソン大会が開催されま

した。更に右側を見ていただいて11ページ、江府町の成人式が挙行されました。2月4日その下にスポレク祭、奥大山スキー大会が開催されました。いずれの行事も長く江府町の伝統の行事で続いております。若い方が非常に元気で活躍しておられる姿を拝見いたしました。いい形で継続あるいは発展させていけるといいかなというふうに思っております。非常に簡単ではございましたけれども以上で3月定例議会での行政報告に代えさせていただきます。ありがとうございます。

- 議長（川上 富夫君） ただ今の報告について、質問があればお受けいたします。  
ないので、日程第3、諸般の報告を終わります。

---

日程第4 議案第5号 から 日程第44 議案第45号

- 議長（川上 富夫君） 日程第4、議案第5号、江府町職員の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定についてから、日程第44、議案第45号、江府町監査委員の選任についてまで、以上41議案を一括議題とします。

町長から行財政方針の説明を求めます。

- 町長（白石 祐治君） 議長。  
○議長（川上 富夫君） 白石町長。  
○町長（白石 祐治君） 平成29年度当初予算案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する考え方を申し述べ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解、ご協力とまちづくりにつつましてさらなる積極的なご参加を賜りたいと存じます。

初めに、昨今の国際情勢を俯瞰いたしますと欧州や中東で紛争やテロが相次いだほか、北朝鮮による核実験やミサイル発射等不安な情勢となっております。また、中国が南沙諸島へ人工島を建設するなど、南シナ海をめぐるアメリカや近隣諸国との間で緊張状態が続いております。そして、去る1月20日には、ドナルド・ジョン・トランプ氏が第45代アメリカ大統領に正式就任し、アメリカファーストと演説する姿にアメリカ国内はもとより世界中で、期待と不安、従来の価値観や枠組みに変化が感じられるところであります。

国内に目を移しますと、国内経済の全般的な傾向としては、現状では緩やかな景気回復基調が見えているとは言え、一つの事象によって国内外の情勢が過敏に反応を示すようになっており、今起こっている日本経済の回復傾向も決して楽観視できる状況ではなく、景気先行きの不透明感 は依然拭えません。

さらに、人口減少、東京一極集中の是正、子育てや介護といった様々な課題が山積してござ



す。これらは、遠い将来のことではなく、今すぐに取り組むべき課題ばかりであります。

鳥取県内におきましては、昨年秋に発生した鳥取中部地震の復興に向けた取り組みが懸命に行われています。また、今年になってからの2度の大雪は交通機関の乱れを始め、多大な被害を発生させました。本町におきましても、町民の皆さまが懸命に雪かきをされたことは、記憶に新しいところではないでしょうか。本町のような中山間地域で、安全、安心に生活ができるためには、地域防災力の強化、助け合い・支えあいの地域づくりが必要不可欠であると深く感じております。

また、観光・産業振興面では、2018年の伯耆国「大山開山1300年祭」を前に、プレイベントや情報発信で認知度を高めるため様々な事業が展開されています。大山周辺に多くの人を呼び込む大きなチャンスです。県や関係自治体等と連携し「奥大山」江府町を積極的にPRし継続的な誘客につなげたいと考えております。様々な分野におきまして県と本町の重点施策として重なるものも多くあり県の施策を注視しつつ各種施策を推進することが重要であると考えます。

それでは、平成29年度町政運営の基本的な考え方について申し上げます。

本町が目指す「3000人の楽しい町」を実現するために、私は3つの大きな柱と、仕事を進める上での基本的な考え方を就任以来提唱してきております。

3つの柱とは、「安全、安心、健康に暮らせる町」、「自己実現ができる町」「未来に夢が描ける町」であり、仕事を進める上での基本的な考え方とは「住民目線」、「当事者意識」、「挑戦」であります。

平成28年8月からの就任ということ、また、平成28年度予算はすでに年間予算が編成されていたことなどから、これまでの期間は、本格的な仕事を進めるための環境づくりを中心に行ってきました。

副町長や教育長の任命はその大きな一歩であり、議員の皆様にもご理解をいただけたことに改めて感謝申し上げます。

そして、若手職員による「3000人の楽しい町」プロジェクトチームの活動をスタートさせ、ワークショップや講演会に住民の皆さんに積極的に参加していただくことにより、これからの江府町を一緒に考えていこうという機運を高めてまいりました。その際に大切なことは、住民の皆さんに対する情報提供と、いただいたご意見、ご提案に対する迅速な対応だと考えています。

町のホームページでは以前にも増して、情報提供に努めておりますし、町報におきましても町長コラム「不易流行」を執筆し、町内外のできごとに対する私の所感を申し述べさせていただくようにしました。また、議会ともご相談しながらわかりやすい説明資料の提供、公表を行うとともに、議会での一般質問のやりとりを録画し、インターネットで配信する等、より住民の皆さん

に積極的な情報提供を行い、ともに江府町のまちづくりに参画していただける土壌を作っていきたいと思います。年明けに開催した「中学生議会」では、自分のふるさとのことを自分たちで考えること、こんな風に意見を言えば、行政も答えてくれるんだ、等、自分たちが未来の江府町づくりの主役であるという自覚を持つきっかけになったのではないかと思います。

さて、平成29年度の当初予算でございますが、先の議会でご承認いただきました「江府町未来計画」を指針として編成させていただきました。

「思いを形に未来につなぐまちづくり」を基本理念とし、住民の皆様とともに議論しながら「3000人の楽しい町」に向けた各種施策に取り組んでまいります。

## 1 子どもが健やかで子育てが楽しいまち

少子化が進む中、今までのように活力を維持し、次の世代へ引き継いでいくためには、次代を担う子どもたちが生きる力を身につけ、健やかに育つことが必要です。安心して子育てができる環境、学校教育の充実などを図りつつ、社会全体で子どもたちの学びと成長を支えます。主な施策としては、平成27年度から実施しております保育料の無償化を今年度も引き続き行います。また、子育ての相談窓口を福祉保健課に一本化して、住民の皆さんが相談しやすい体制を整備します。

学校教育におきましては、中学校での少人数学級の実施や、小中学校に学習支援員を配置することなどにより、きめ細やかな学習や生活全般の指導体制を図っていきます。また、地域と共に子育てする体制づくりを目指して「コミュニティ促進事業」を実施するほか、子ども教室を放課後だけでなく、小学校の長期休業中にも実施し、より安心な子育ての町としての体制を充実します。さらに、平成28年度に開設した公営塾「江府いもこ塾」につきましても、引き続き中学3年生を対象に実施します。

## 2 楽しく年をとれるまち

生涯を通じて、心身ともに健康で長寿を喜び、自立した生活を送ることは、誰もの願いです。町民一人ひとりが自発的・自律的に、自分にあわせた健康づくりに取り組み、みんなが生涯にわたって健やかで心豊かに生活することができるよう保健・医療・福祉・介護などの関係機関が、健康維持増進、疾病の予防、福祉施設の充実、介護への適切な対応ができるネットワーク構築を推進します。

そのためには、地域包括支援センターや江尾診療所が重要な役割を担っており、町民の皆さまのご理解を得ながら、将来を見据えた体制の充実を図っていきたくと考えています。

また、特に力を入れていきたいのが、健康寿命の延伸です。柔軟・バランス・筋力・有酸素運

動を組み合わせた「ウエルビクス運動」をさらに展開するとともに、認知症施策、肺炎対策、がん予防、動脈硬化対策など、いくつかの柱を立てて、町民の皆さんにわかりやすくお示しし理解していただいた上で取り組んでいただけるように努めます。

### 3 みんなで考え一人ひとりが輝くまち

町民が、まちづくりに積極的に参加し協働のまちを目指すとともに、男女共同参画の推進や地域コミュニティの活性化、町民相互のふれあいを促進し、心豊かな地域社会を築きます。

主な施策としては、来年度から新たに集落の総合点検事業を行います。

江府町は集落の結束がとても強いことが特徴の一つですが、近年、少子高齢化により、活力が失われてきたという話をよく伺います。そこで、地域のコミュニティの自立や強化を支援するための施策を展開します。役場職員で数人のチームを編成し、それぞれがいくつかの集落を担当し集落の皆さんと一緒に課題を話し合い、解決に向けての方策を見出していく。集落の現状をよく認識していただき、どうありたいかを議論するところから始まります。集落によっては2年から3年くらい話し合いの期間が必要かもしれません。これからの江府町の基盤を作っていくための重要な施策と位置付けています。

### 4 産業で活力とにぎわいを生み出すまち

産業振興・地域経済の発展は、移住定住を推進する上で重要な要素です。

農業のまちとしての特性を生かし、農業の振興と6次産業化、商工業の活性化、地域資源を活かした観光・交流を促進し、新たな産業の育成を図ります。

農業については、集落が維持できるよう、集落営農等を推進するための取組みを支援するとともに、奥大山農業公社の体制の充実を図ります。また、奥大山プレミアム特別栽培米への更なるブランド化への取組み、野菜栽培、畜産など、頑張ろうとする農家の皆さんに支援を行います。今後、予想される遊休農地対策の一つとして、蕎麦の振興を図ります。町内の経済循環をよくするため、「地産地消」の考え方を大切にしていきます。町内で購入、消費できるものは町内のものを利用するよう啓発に努めるとともに、お客様に喜んでいただける商品開発や、サービスへの工夫、新事業の展開を積極的に支援します。

今年で開設2周年を迎える道の駅「奥大山」は、江府町産の農産物、加工品を販売するとともに、併設されたレストランでは、江府町産の食材を使った料理を味わっていただける、まさに、江府町のアンテナショップであります。江府町の観光情報の発信基地としての役割も担っており、訪れた人に江府町の魅力を知っていただくためのきっかけとなる場所にもなります。地元の皆さんの利用の増加対策も含めて、魅力向上に力を入れていきたいと思っております。

また、伯耆国「大山開山1300年祭」を前にして、奥大山の豊かな自然の魅力をアピールするため、重要な観光スポットである木谷沢溪流や御机の茅葺小屋等の関連施設の修繕、観光事業等に取り組んでまいります。

#### 5 住んでみたくなるまち、帰って来たくなるまち

緑豊かな自然や景観を守り、住んでいる人が愛着を持ち、住みやすく住み続けたいまち、離れて暮らしていた子どもや町外の人も住みたくなるまちづくりをめざします。生活基盤や道路、交通体系などを整備し、安心して快適に生活できる環境を整え、定住化の促進に努めます。

主な施策としては、まず、町民生活に必要な不可欠な公共交通の充実を図るため、町営バス事業について必要な見直しを行うとともに、70歳以上の高齢者で自動車の運転ができない方を対象にした、タクシー利用助成事業を引き続き実施します。

また、安全、安心な町づくりを進めるため、急傾斜崩壊防止工事の地元負担金を軽減し、条例化します。

防災安全対策は、災害防除や橋梁長寿命化修繕計画の策定を進めます。上下水道、道路の維持・整備については、急ぐもの、計画的に進めるものを整理し、集落との役割分担を明確にし、協働で進めてまいります。

水道は安定供給のため俣野地区統合整備事業を、下水道は川筋地区を公共下水道への統合整備事業を引き続き実施します。道路整備は、周辺地域とのアクセスを図るため日野町と連携して町道下安井舟場線道路改良事業を引き続き実施します。

空き家の利活用については、移住者を対象とした改修費用の助成、家財処分の助成等、貸し出しに前向きになるような施策を講じていきます。

移住定住については、移住定住相談員を配置し、対象者にきめ細かい対応と情報発信を行い、移住定住のワンストップサービスを進めます。町内施設やお試し住宅を活用した田舎暮らしの体験、地域間交流や出会いの機会を創出するための事業を、観光・情報発信とセットにして実施していきます。

#### 6 災害に強いまち

広範な町域に対応できる消防力の整備とともに、災害が発生したときには行政・地域・町民がそれぞれの立場で公助・共助・自助の役割を果たし、町民一人ひとりが常日頃から火災予防や災害に対する備えの意識を持った地域づくりを進めます。集落での自衛消防の強化、防火水槽の設置、消火栓施設の充実等は、各集落を回って啓発をするとともに、状況把握をしながら必要な取組を行ってまいります。

併せて、集落防災計画の作成、定期的な物資、資機材の更新、整備、備蓄、情報網、通信網の把握等についても、同様の取組みを行います。そうした防災体制が、いざ災害が発生したときにスムーズに機能するよう地域や関係機関と連携した防災訓練等を積極的に実施してまいります。

また、今年度は、江府町消防団第3分団が鳥取県代表として秋田市で開催される第23回全国女性消防隊操法大会に出場されます。出場される選手のみなさんの努力にお礼を申し上げるとともに、大会での活躍を期待いたしております。

## 7 協働でしっかりと計画的に進むまち

町が継続してより良いまちづくりを行うためには、町民から信頼される行政運営を行うことが欠かせません。最少の経費で最大の効果を上げること、公正性及び透明性を重視し、町民の目線に立ったわかりやすい行政運営が重要です。行政組織のスリム化に努め、効率的な行政運営を実現するとともに、住民満足度の高いサービス提供のため、町民と行政の情報共有化、広聴機能の充実など全町一丸となった行政改革を推進し、「協働」＝住民と行政が協力し、共に動くまちを実現します。

住民ニーズに合った事業を実施するため、6月から8月頃にかけて事業棚卸を行い、予算編成時期に入るまでに事業見直しの検討を始めます。人口減少が続く中、行政組織も、公共施設も、今後はダウンサイジングが求められてきます。

公共施設の管理については、本年度に策定する公共施設等総合管理計画に基づき、不要、あるいは使い方を工夫した方がよい施設は案を作成し、議会や住民の皆さんに公表し、ご理解をいただきながら、利活用、廃止等について決定していきます。築60年を経過し、防災の観点からも緊急に整備を検討する必要がある役場庁舎につきましては、本年度中に整備場所を決定し、来年度から具体的な整備についての検討を始めたいと考えています。防災拠点として、そして、住民のみなさんが利用しやすい、そして、職員が安全安心快適に働きやすい施設として整備していく考えです。

町民の参画と協働、開かれた行政を行うためには、効果的な情報発信が必要不可欠です。町報こうふをリニューアルし、より身近でわかりやすくメリハリのついた内容にするとともに、さらなる動画配信の活用や携帯端末に向けての情報提供の検討も始めます。

以下、新年度予算の概略について述べさせていただきます。平成29年度一般会計歳入歳出予算総額は、31億8,000万円であります。別途特別会計といたしましては、15会計、歳入歳出予算総額19億6,939万9,000円、一般会計と合わせますと51億4,939万9,000円となります。

平成29年度の予算編成にあたりましては、緊急性と優先順位等を考慮しながら、江府町未来計画・地方創生総合戦略に明示しております施策を中心に、重点的に配分いたしております。引き続き、町民の皆様が安全で安心して暮らせるよう更に努力を続けていくことをお誓いし、本議会を通じまして町民皆さんの深いご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

以上、平成29年度一般会計並びに特別会計当初予算を提案し、関係条例の一部改正をはじめ平成28年度各会計補正予算など41議案の提案については、各課長の説明をもって提案とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 町長の行財政方針説明が終了しました。

日程に従い、議案第5号から議案第16号までと、議案第33号から議案第44号までは、順次、所管課長より、議案の詳細説明を求めますが、議案第17号から議案第32号については、後日、予算特別委員会構成のもとに、当委員会に付託審査の予定になっておりますので、詳細説明は省略します。よって、議案第5号から議案第16号までと、議案第33号から議案第44号について所管課長の説明を求めます。

瀬島総務総括課長。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼をいたします。それでは議案第5号、江府町職員の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定についてご説明を申し上げます。本案は、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の規定に基づき、その業務の全部または一部が江府町の事務、事業と密接な関連があり、かつ、江府町がその施策の推進を図るため人的援助を行うことが必要であると認めた団体に対して職員を派遣することに関し、必要な事項を定めるものでございます。それでは、条文についてご説明を申し上げます。1枚おはぐり下さいませ。条例の条文をお付けしております。主な条文についてご説明を申し上げます。第1条、趣旨でございます。先程の法律の規定に基づき職員を派遣することに関して、必要な事項を定めるとしております。第2条、職員の派遣でございます。第1項におきまして、職員派遣の対象となる団体の要件について規定しております。具体的には、規則で定めるものとしておりますけどもこのたびは、一般財団法人奥大山農業公社を予定しております。第2項におきまして派遣できない職員について規定しております。第3項におきましては、職員派遣に当たりまして派遣先の団体と取り決めておくべき事項について定めております。1枚おはぐりいただきまして第4条でございます。派遣職員の給与でございますけども、派遣職員への給与の支給について、給与条例に基づいて支給できる場合を規定しております。続きまして、第7条、法第10条第1項に規定する条例で定める法人から、第13条、4ページ一番後の条文でございますけども、これらにつきま

しては、法律の第10条に、地方公共団体が出資している株式会社への職員の派遣について定めた規定がございます。この第7条から第10条につきましては、その場合の派遣について同様に定めたものでございますけれども、このたびは想定しておりませんので説明の方は省略をさせていただきます。最後に附則におきまして、施行期日を平成29年4月1日からといたしております。

続きまして、議案第6号、江府町課室設置条例の一部改正についてご説明を申し上げます。本案は、町長部局の事務分掌について定めております江府町課室設置条例につきまして、その一部を改正するものでございます。改正内容といたしましては、現在、総務課で所管しております本町5丁目集会所、人権・同和対策等に関する業務につきまして総務課から教育委員会へ移管し、社会教育と一体的な推進を図っていくものでございます。各条文についてご説明を申し上げます。1枚おはぐり下さいませ。一部改正条例をお付けしております。右側が改正前、左側が改正後でございます。第2条におきまして各課の事務分掌を定めておりますけれども、今回の改正の対象は総務課でございます。改正前の(12)本町5丁目集会所に関することから、(15)人権同和教育推進協議会に関することまでの4項目を総務課から教育委員会へ移管するため削除をいたしております。なお、教育委員会の方では別途教育委員会規則の方で事務分掌を追加されることとなります。はぐっていただきまして附則の方でございます。施行期日を平成29年4月1日といたしております。また、機構改革に伴います人事異動の準備のため、先議をお願いいたすものでございます。

続きまして、議案第7号、江府町個人情報保護条例の一部改正についてご説明を申し上げます。本案は特定個人情報、個人番号を含む個人情報のことでございますけれども、その利用を促進する目的で、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称、番号法と言われておりますが、そちらの改正が行われたため、それに伴い条例の改正を行うものでございます。1枚おはぐり下さいませ。一部改正条例をお付けしております。右側が改正前、左側が改正後でございます。改正の内容でございますけれども、大きくは2点ございます。まず1点目でございますけれども、情報提供等記録の訂正の通知に関する改正でございます。情報提供等記録と言いますのは、特定個人情報をどの機関とどういうやり取りをしたかを記録するものであり、この記録が訂正された際には、照会者、提供者、及び情報提供ネットワークシステムを管理いたしております、法務大臣に通知が必要となっております。このたびの法改正によりまして医療分野などにつきましても市町村が条例で定めることにより、特定個人情報の独自利用、情報提供ネットワークシステムを用いた情報照会を行うことが可能となりました。そのため、情報提供等記録の整備の対象となるため、この場合にも訂正等があった場合には通知の対象に加えるものとし

たものでございます。改正後のほうの条例の第2条第1項第4号の下線のほうを引かせていただいておりますけども、それから1枚おはぐりいただきまして第28条でございます、第2項下線部分の改正でございます。これらが法改定に該当するものでございます。それから2点目でございますけども、条文の引用ずれに伴う改正でございます。条文で申しますとこのページの一番上の方1行目でございますけども、エでございます。番号法第28条の規定に違反してとございますのが、番号法第29条に改正をいたすものでございます。こちらは法律改正の中で条文が新設されたための条ずれでございます。附則といたしまして施行日を番号法附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日からとしております。

続きまして、議案第8号でございます。江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてをご説明を申し上げます。本案は、教育委員、農業委員など本町の非常勤特別職の報酬等について定めております本条例に、新たに農地利用最適化推進委員の報酬に関する規定を追加いたすものでございます。1枚おはぐり下さいませ。一部改正条例を付けております。右側が改正前、左側が改正後でございます。左側改正後の区分の表の中ほどで農業委員会長がでございます。それから同代理、同委員とあり、その下に農地利用最適化推進委員の項目を追加致します。そしてその報酬の額を農業委員の職と同額の月額2万6,800円といたすものでございます。施行につきましては、定数条例の施行日でございます。平成29年7月20日といたしております。以上、議案第5号、江府町職員の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定についてから、議案第8号、江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまでの4議案につきまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案をいたすものでございます。ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 篠田教育振興課長。

○教育振興課長（篠田 寛子君） 失礼します。議案第9号、江府町学校給食費徴収条例の一部改正についてご説明致します。本案は江府町学校給食費徴収条例の一部を改正する条例です。1枚おはぐりください。条例中の改正後の表を示しております。学校教育法第19条の規定にする援助を受けている保護者が必要と認められたときに、学校給食費を減額し、又は免除する行を追加するものです。この条例は、平成29年4月1日から施行するものです。地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願ひします。

○議長（川上 富夫君） 川上福祉保健課長。



○福祉保健課長（川上 良文君） 議案第10号、江府町特別医療費助成条例の一部改正についてご説明を申し上げます。本案は、鳥取県特別医療費助成条例の一部改正に伴い、江府町特別医療費助成条例の一部を改正しようとするものがございます。改正いたします内容は、補助金の対象となる小児慢性特定疾病等にかかっている者、ひとり親世帯及び子どもに係る医療費に訪問看護に要する経費を加え、世帯の経済的負担の軽減を図るものでございます。1枚おはぐりください。主な改正点をご説明いたします。右側が改正前、左側が改正後でございます。改正後第4条、第1項中に（以下「訪問看護事業所」という。）を追加し、また第2項中改正前、健康保険法第88条第1項に規定する介護訪問事業を行う事業所を、改正後、訪問看護事業所に改正するものでございます。おはぐりいただきまして2ページでございます。第3項中又は第4項中に訪問看護事業所及び訪問看護療養給付を加え、特別医療費の助成対象を拡大しようとするものでございます。附則と致しまして、この条例は、平成29年4月1日から施行する。とするもので地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第11号、江府町介護保険条例の一部改正についてご説明を申し上げます。本案は、介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、江府町介護保険条例の一部を改正しようとするものでございます。1枚おはぐり下さい。改正いたします内容は、平成29年度における第1号被保険者の介護保険料の段階の判定に関する基準の特例として、現行の所得指標である合計金額から、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いることとするため、附則第7条、平成29年度における保険料率の特例を追加するものでございます。附則としまして、この条例は、平成29年4月1日から施行するとするものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決をもとめるものでございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（川上 富夫君） 建設課長、小林君。

○建設課長（小林 健治君） 失礼いたします。議案第12号、江府町急傾斜地崩壊対策事業等分担金徴収条例の一部改正についてご説明申し上げます。本案は個人負担を低減し、急傾斜地崩壊対策事業を促進することにより、住民の安全・安心の向上を図るため、条例の一部を改正いたすものでございます。1枚おはぐりください。一部改正条例をつけておりまして、表の左側が改正後でございます。第3条の分担金の総額及び賦課基準につきまして、受益者1戸あたりの分担金の額は、30万円を限度とする条文を追加いたすものでございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するということにしております。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

致します。

○議長（川上 富夫君） 森田住民課長。

○住民課長（森田 哲也君） 議案第13号についてご説明申し上げます。江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明をいたします。1枚おはぐりください。この条例は築15年を過ぎます町営住宅の家賃を変更することにより、より促進を図っていかうというものでございます。この度ご提案申し上げますのは武庫団地4棟の変更です。現在3万5,000円のを3万2,000円、4万3,000円のところを4万円、それぞれ3,000円ずつ値下げをするものでございます。この条例は29年4月1日から施行予定でございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 奥田庁舎・広報公聴担当課長。

○庁舎・広報公聴担当課長（奥田 慎也君） 失礼します。議案第14号、江府町営駐車場に係る指定管理者の指定についてでございます。1枚おはぐりください。江府町営駐車場の指定管理者を次のように指定する。これは更新のための指定管理者です。施設の名称、江府町営駐車場（江府町第1駐車場）江尾駅の横の駐車場のことでございます。施設の所在、江府町大字江尾2063番地 他5筆。指定管理者となる団体の名称、江府町商工会 会長 川端雄勇。指定期間、平成29年4月1日から平成34年3月31日までとするものでございます。地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上ご承認を賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 石原庶務・人権同和対策担当課長。

○庶務・人権同和対策担当課長（石原由美子君） 議案第15号、江府町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約の協議についてご説明申し上げます。1枚おはぐりください。本案は県内市町村が鳥取県に対し情報通信技術の共同化に関する事務を現在の負担方式から市町村が県に対し事務を委託する方式に変更するための規約を定めるための協議となっております。第1条に委託事務の範囲を第2条から4条については経費の負担及び予算の執行について定めております。平成29年4月1日から施行するもので、地方自治法第252条の14第3項において準用致します。同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を得たく提案をさせていただくものでございます。ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 池田財務・危機管理担当課長。

○財務・危機管理担当課長（池田 健一君） 失礼いたします。議案第16号、江府町過疎地域自

立促進計画の変更についてご説明をさせていただきます。1枚おはぐりください。計画の変更となります対象の件数は2件ございます。区分が交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流で新規でソフト事業1件を追加するものでございます。内容といたしましては、51基の橋梁点検事業となっております。2件目は生活環境の整備で消防用の移動無線機30機の導入をハード事業からソフト事業へ計画変更を変えていただくものでございます。以上、ご審議ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 引き続きお願いいたします。

○財務・危機管理担当課長（池田 健一君） 失礼いたします。議案の第33号でございます。平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）についてご説明をさせていただきます。本案は、一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1,379万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億8,366万円といたすものでございます。1枚おはぐりください。第1表歳入歳出予算の予算補正の歳入につきまして予算を説明させていただきます。款の5番でございます。町税は1,696万4,000円の増額でございます。続きまして、30番。地方消費税交付金269万7,000円の増額でございます。続きまして、飛びまして一番後になりますけども70番。国庫支出金でございます、733万2,000円の減額でございます。1枚おはぐりください。最後になりますけども105番。町債でございます、2,460万円の減額となっております。続きまして、3ページ目でございます、歳出につきまして、主なものをご説明申しあげます。10番。総務費1,936万円の減額でございます。15番。民生費2,192万6,000円の減額、20番。衛生費1,857万7,000円の減額、30番。農林水産業費1,317万5,000円の減額、35番。商工費1,606万9,000円の増額、40番。土木費3,645万3,000円の増額でございます。1枚おはぐりいただきまして4ページ目をご覧ください。50番。教育費でございます。1,773万4,000円の減額です。55番。災害復旧費326万3,000円の増額、65番。諸支出金2,148万円の増額となっております。続きまして5ページ目でございます。第2表繰越明許費について説明をさせていただきます。総務費関係で公会計システム導入事業他2件でございます。続きまして、農林水産業費関係は林道整備事業他1件でございます。土木費、道路台帳作成業務他2件でございます。消防費1件でございます。災害復旧費、農業用施設災害復旧事業他2件でございます。以上あわせまして12事業で、総額2億9,195万6,000円の繰り越しとなっております。次におはぐりいただきまして、6ページ目でございます。第3表債務負担行為補正でございます。先ず、廃止します事項は、江府町地域振興株式会社のスキーリフト建設事業の借り入れにかかります損

失補償でございます。期間は、平成28年度から33年度まで、限度額が6,031万円でございます。これを廃止いたしまして、新たに期間を1年短縮し、平成29年から平成33年までとし、限度額を5,066万5,000円に改め追加するものでございます。また、新たに町道下安井舟場線道路改良事業につきまして平成29年度から平成32年度まで4億9,420万円を追加いたすものでございます。続きまして7ページ目でございます、第4表地方債補正をご覧ください。緊急防災・減債事業債、辺地対策事業、過疎対策事業債を含めまして、総額4億212万5,000円の起債限度額を2,460万円減額いたしまして3億7,752万5,000円といたすものでございます。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧をいただきたいと思います。なお、除雪費等の支払いの為、先議ということでご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 川上福祉保健課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） 議案第34号、平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）につきましてご説明を申し上げます。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ848万3,000円を減額し、予算総額を4億3,373万6,000円にしようとするものでございます。1枚おはぐりください。歳入におきます主な補正内容は、款5. 国民健康保険税を112万8千円減額補正し、4,397万6,000円に、款15. 共同事業交付金を760万円減額補正し9,413万6,000円にしようとするもので、これは被保険者数の減少によるものでございます。1枚おはぐりください。歳出におきます主な補正内容は、款10. 保険給付費を334万円減額補正し、2億6,473万2,000円とするもので、これは高額療養費の減少によるものでございます。また、款20. 共同事業拠出金を253万8,000円減額し、7,185万7,000円としようとするもので、これは今年度の負担額の決定による減額補正でございます。予備費を減額し調整いたしております。以下事項別明細書を添付いたしておりますのでご覧いただきたいと思います。

続きまして、議案第35号、平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ847万円を減額し、予算総額を2億4,730万5,000円にしようとするものでございます。1枚おはぐりください。補正いたします主な内容は、歳入におきましては、款5. 診療報酬を663万2,000円減額補正し、1億5,989万9,000円、款90. 繰入金を184万8,000円減額し、5,097万4,000円にしようとするものでございます。これは外来患者数の減少による減額補正でございます。1枚おはぐりください。歳出におき

ます主なものは、款10. 医業費を217万1,000円増額補正し、6,368万4,000円、これは医療用衛生材料費の予防接種ワクチン購入費の増額によるものでございます。また、款20. 諸支出金を1,396万9,000円減額をいたします。これは基金積立金の減額でございます。予備費を296万2,000円増額補正し調整するものでございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますのでご覧をいただきたいと思ひます。

続きまして、議案第36号、平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,944万6,000円を減額し、予算総額を5億9,077万7,000円にしようとするものでございます。1枚おはぐりください。歳入におきます主な補正内容は、款10. 支払基金交付金を1,034万3,000円減額補正し、1億4,384万4,000円に、款70. 国庫支出金を228万6,000円減額し、1億5,852万1,000円に、また款75. 県支出金を547万5,000円減額し、8,123万8,000円にしようとするものでございます。これは、介護給付費負担額の減額によるものでございます。1枚おはぐりください。歳出におきます主な内容は、款10. 保険給付費を1,020万円減額補正し、5億2,849万9,000円にしようとするものでございます。これは居宅介護サービス利用者の減によるものでございます。款90. 予備費を877万4,000円減額し調整をいたしましたものでございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

続きまして、議案第37号、平成28年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ419万7千円を増額し、予算総額を5,678万円にしようとするものでございます。1枚おはぐりください。補正いたします主な内容は、歳入においては、款90. 繰入金を529万7,000円増額補正し、2,018万6,000円にしようとするものでございます。これは一般会計の繰入金でございます。次に款105. 町債を110万円減額補正し、600万円しようとするものでございます。1枚おはぐりください。歳出におきます主な内容は、款10. 施設整備費を419万7,000円増額補正し、1,143万5,000円にしようとするもので、これは、老健あやめの1階及び3階の空調機器の故障による修繕費でございます。次に3ページ、第2表地方債の補正でございます。過疎対策事業債限度額を110万円減額し300万円とし、補正後の合計額を600万円にするものでございます。以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご覧をいただきたいと思ひます。尚、この議案第37号は、あやめの空調の修繕が至急必要なため、先議をお願いをいたします。

続きまして、議案第38号、平成28年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げます。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ140万9,000円を減額し、予算総額を4,815万8,000円にしようとするものでございます。1枚おはぐりください。補正いたします主な内容は、歳入におきましては、款5. 保険料を146万7,000円減額補正し、2,599万9,000円にいたすものでございます。1枚おはぐりください。歳出におきます主な内容は、款10. 後期高齢者医療広域連合納付金を124万5,000円減額補正し、4,379万4,000円にしようとするものでございます。いずれも決算見込みに基づき補正予算の編成をいたすものでございます。以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご覧いただきましてご審議の上ご承認を賜りますようお願いを致します。

○議長（川上 富夫君） 加藤奥大山まちづくり推進課長。

○奥大山まちづくり推進課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。議案第39号、平成28年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。本案は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,141万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,839万円とするものでございます。1枚おはぐりください。第1表歳入歳出予算でございますが、補正いたします内容は、歳入につきまして款65. 使用料及び手数料で使用料を2,718万3,000円減額し、3,881万7,000円とするものでございます。続きまして、款90. 繰入金を2,000万円増額するものでございます。款95. 繰越金でございますが、繰越金を1,000円減額いたします。続きまして款100. 諸収入、預金利息を2,000円増額いたすものでございます。同じく雑入を423万円減額し、957万1,000円といたすものでございます。主に事業日数減による収入減によるものでございます。1枚おはぐりください。歳出につきまして、款10. 項10の索道管理費を1,130万4,000円減額し、6,839万円とするものでございます。続きまして、款90. 予備費でございますが、10万8,000円減額するものでございます。以下事業別明細書をご覧いただきましてご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 小林建設課長。

○建設課長（小林 健治君） 失礼いたします。議案第40号、平成28年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。本案は、既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ153万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,979万8,000円といたすものでございます。1枚おはぐりください。第1表歳入歳出

予算補正ですが、補正いたす主な内容は歳入につきまして、款90.繰入金を132万9,000円減額、款100.諸収入を2,000円減額、款105.町債を20万円減額補正いたすものでございます。1枚おはぐりください。歳出につきまして、款5.総務費を136万2,000円減額、款10.水道事業費を17万3,000円減額、90.予備費を4,000円増額補正するものでございます。主なものは洲河崎配水流量計の修繕によるものでございます。次のページですが、第2表地方債補正でございます。右側に補正後の額を記載しておりますが、水道整備費の減額に伴い簡易水道事業債の限度額770万円を750万円に減額補正いたすものでございます。以下事項別明細書をご覧ください。

続きまして議案第41号、平成28年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)につきましてご説明申し上げます。本案は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ852万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,837万1,000円といたすものでございます。1枚おはぐりくださいませ。第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたします主な内容は歳入につきまして、款90.繰入金を62万2,000円減額、款105.町債を790万円減額補正いたすものでございます。1枚おはぐりくださいませ。歳出につきまして、款5.総務費を852万2,000円減額補正いたすものでございます。主なものは公営企業会計移行業務の委託料によるものでございます。固定資産評価と電算システムの検討を江府町下水道事業の3つの特別会計で予算計上していましたが、電算システムの検討につきましては、次年度の簡易水道事業特別会計と一括して委託するために下水道の3特会の委託料を減額補正いたすというものでございます。次のページをご覧ください。第2表地方債の補正ですけども、下水道事業債の限度額6,010万円を5,220万円に減額補正いたすものでございます。以下事項別明細書をご覧ください。

続きまして、議案第42号、平成28年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。本案は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ31万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ653万2,000円といたすものでございます。1枚おはぐりくださいませ。第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきまして、款90.繰入金を8万1,000円増額補正、款105.町債を40万円減額補正いたすものでございます。1枚おはぐりくださいませ。歳出につきまして、款5.総務費を、委託料の減によりまして31万9,000円を減額補正をいたすものでございます。次のページをご覧ください。第2表地方債補正ですが、下水道事業債の限度額70万円を30万円に減額補正いたすものでございます。以下事項別明細書をご覧くださいませ。

続きまして、議案第43号、平成28年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。本案は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ591万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億708万2,000円といたすものでございます。1枚おはぐりくださいませ。第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきましては、款90.繰入金を31万8,000円減額、款105.町債を560万円減額補正いたすものでございます。1枚おはぐりください。歳出につきましては、款5.総務費を591万8,000円減額補正いたすものでございます。主なものは公営企業会計移行業務の委託料によるものでございます。次のページをご覧ください。第2表の繰越明許費でございますが、款10.公共下水道事業費におきまして、川筋地区を公共下水道への統合整備工事のために1,772万円を29年度に繰越すものでございます。1枚おはぐりくださいませ。第3表の地方債補正ですけども、下水道事業債の限度額4,220万円を3,660万円に減額補正いたすものでございます。以下事項別明細書をご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第44号、平成28年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。本案は、町道久連洲河崎線の落石防止網設置工事に伴います土地代を該当集落へ支払い、及び繰越金に伴う予算調整のために補正するものであり、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ、12万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ268万5,000円といたすものでございます。1枚おはぐりくださいませ。第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は歳入につきまして、款80.財産収入を9万4,000円増額、款95.繰越金を2万9,000円増額補正いたすものでございます。1枚おはぐりくださいませ。歳出につきまして、款5.財産区管理会費を委託料の増により8万3,000円増額、款90.予備費を4万円増額補正いたすものでございます。以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。時間のほう経過しておりますけども、引き続き進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 続きまして、これより、日程第5、議案第6号、江府町課室設置条例の一部改正について、及び日程第32、議案第33号、平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）、及び日程第36、議案第37号、平成28年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）、及び日程第44、議案第45号、江府町監査委員の選



任について。以上、4件を議題とし、本案の審議を先議いたします。

日程第5、議案第6号、江府町課室設置条例の一部改正について。

議案第6号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第32、議案第33号、平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）。

議案第33号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第33号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第36、議案第37号、平成28年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）。

議案第37号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 37 号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 44、議案第 45 号、江府町監査委員の選任について。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第 45 号でございます。江府町監査委員の選任についてでございます。江府町監査委員、砂原和省君は平成 29 年 3 月 18 日で任期満了となりますので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、次の者を後任の委員に選任したいので議会の同意を求めます。住所、鳥取県日野郡江府町大字貝田 483 番地、岡田雄成。昭和 30 年 3 月 25 日生まれ。砂原監査員の任期が 3 月 18 日までとなっておりますので、先議をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

議案第 45 号の質疑を行います。

2 番、竹茂議員。

○議員（竹茂 幹根君） 今、提案がありました岡田雄成さん、これは健康上の理由で退職されたと聞いておるわけですが、その後その理由が回復して、私全然分かりませんので質問するんですが、この監査委員としては大丈夫ですか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます、白石町長。

○町長（白石 祐治君） ご質問にありましたけれども、確かにこの岡田雄成さんはですね、役場に在籍中に倒れられて退職されたということもございますが、その後、リハビリを続けておられまして、自分で運転も出来るほど回復をされております。お願いにありました際にも、そのことの懸念も当然ありましたが、ご本人さんも納得の上でご承諾いただきましたので、この度提案をさせていただいたものでございます。よろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 他に質疑ありますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は起立によって行います。

議案第45号、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 全員でございます。よって本案は、原案のとおり同意されました。

---

#### 日程第45 予算特別委員会の設置について

○議長（川上 富夫君） 日程第45、予算特別委員会の設置について。

おはかりいたします。議長発議として、新年度予算議案の件は、特別委員会を設置して審査を行いたいが、これの設置について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、予算審議は、特別委員会を設置して審査することに決しました。

おはかりいたします。議長発議として、各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第5条の規定により、一般会計予算特別委員会とし5名、特別会計予算特別委員会とし4名をもって、それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりします。各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名することとし、一般会計予算特別委員会委員には、越峠恵美子議員、三好晋也議員、川端雄勇議員、長岡邦一議員、川上富夫の5名、特別会計予算特別委員会委員には、森田智議員、三輪英男議員、上原二郎議員、竹茂幹根議員の4名、以上を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって所属委員は、議長指名のとおり決しました。

では、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで、報告をいただきたい。暫時この場で休憩といたします。

午前11時42分休憩

---

午前11時43分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

では、各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計予算特別委員会委員長、越峠恵美子議員、副委員長、三好晋也議員。特別会計予算特別委員会委員長、森田智議員、副委員長、三輪英男議員の以上であります。

では、各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託します。

一般会計予算特別委員会は議案第17号を、特別会計予算特別委員会は議案第18号から、議案第32号までの15件を、それぞれの委員会に付託するので、会期中に結果の報告を求めます。

---

#### 日程第46 陳情書の処理について

○議長（川上 富夫君） 日程第46、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました「請願・陳情文書表」のとおりです。

おはかりします。陳情第1号、第2号、第3号は、総務経済常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、陳情第1号、第2号、第3号は総務経済常任委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いします。

---

○議長（川上 富夫君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもって、散会とします。ありがとうございました。

午前11時45分散会

---